

基建第1071号
令和7年9月30日

14区クラブ会長 古川 治久 様
15区クラブ会長 長谷 一憲 様
翔クラブ会長 米原 昭善 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

まず、ふれあい夢ひろばの業務委託による年に3回の草刈りと1丁目から3丁目のグランドゴルフ愛好会による年に2回の草刈りにつきまして感謝申し上げます。グラウンドの防草対策につきましては、グラウンドの雑草を根元から除去し土の入れ替え等の対策を講じても2、3年後には再び雑草が生え始めますので、今後も雑草が繁茂し草刈りが必要な場合には町へご連絡ください。

2 取扱いの理由

当該箇所の防草対策を講じても、雑草が繁茂し今の状態に戻ることが考えられるため。